

令和4年度事業報告

令和4年4月1日～令和5年3月31日

公益財団法人三宅奨学会

1. 令和4年度奨学金の貸与

以下の奨学生に対して、毎月の電子決済による振り込みによる送金を行った。送金に対して、各奨学生から往復はがきによる送金の確認を受けた。奨学生は、貸与金の送金を受けて、近況報告とあわせて貸与金受給報告を行うこととなっている。報告は順調におこなわれ、報告を遅れた者はあっても、提出しない奨学生はなかった。

大学生 14名 1人月額 40,000円 年間480,000円

平成31年度採用

【奨学生番号 601】	同志社女子大学薬学部4年
【奨学生番号 602】	福山大学薬学部4年
【奨学生番号 604】	徳島大学総合科学部4年

令和2年度採用

【奨学生番号 605】	大阪体育大学体育学部3年
【奨学生番号 606】	広島女学院大学人間生活学部3年
【奨学生番号 607】	琉球大学人文社会学部4年
【奨学生番号 608】	安田女子大学薬学部3年

令和3年度採用

【奨学生番号 610】	安田女子大学薬学部2年
【奨学生番号 611】	安田女子大学文学部2年

令和4年度採用

【奨学生番号 612】	広島大学薬学部1年
【奨学生番号 613】	大阪大学基礎工学部1年
【奨学生番号 614】	安田女子大学文学部1年
【奨学生番号 615】	広島修道大学健康科学部1年
【奨学生番号 616】	叡啓大学ソーシャルシステムデザイン学部1年

令和4年度貸与金額合計 6720,000円

以上の貸与金額のうち月額20,000円は給付とするので、3,360,000円は、貸与金ではなく、事業費とした。

2. 奨学生指導

1) 生活指導の毎月実施

毎月の奨学金送金通知の際に、奨学生が提出する前月の近況報告に基づき、学習状況、生活状況に応じて毎月文書による生活・学習指導を行った。

2) 研修会の開催

令和4年度の歓送迎会兼研修会を、感染対策を実施した上で実施した。この会に先立ち、新奨学生の登録を実施し、登録予定2名が大学合格を果たしており、令和5年度奨学生に採用することが決定した。

開催日時 令和5年3月22日(水)
場所 広島県山県郡北広島町有田 三宅奨学会修験の森
及び千代田産業振興センター大会議室
参加人数 18名(在籍奨学生4名 新奨学生2名とその保護者2名
奨学会役員等10名)

13:00～13:30 受付、新奨学生の登録
13:30～14:00 修験の森での研修(奨学生およびその保護者)
14:00～15:30 大会議室にて歓送迎会兼研修会

研修内容

1. 三宅奨学会設立の経緯と存在意義について
2. 奨学生の義務と役割について
3. 大学で学ぶ価値と意味ある過ごし方について

3. 令和5年度(2023年度)奨学生の募集・選考

1) 出願依頼、募集案内

9月1日付けで、ホームページに募集要項を掲載して願書受付を開始した。また令和5年度奨学生の推薦依頼を当会役員、奨学生OB約500人および各高等学校長宛に行った。

2) 志願者

11月11日の出願〆切時点で広島新庄高校より2名、千代田高校より1名の出願があった。OB推薦により:県立広島高校、新庄高校、広陵高校より各1名の計3名の出願があり、昨年度内定していた庄原格知高校の1名についてOB推薦により再出願があった。あわせて出願者は7名であった。

3) 奨学生選考会

11月18日(金)「広島北ホテル」で選考会(16:00～18:10)を開催した。

奨学会役員等の久枝理事・大倉理事・前重理事・広森理事・西原評議員・佐柄評議員・天玉評議員・三宅評議員・伊藤評議員・輪田監事・浅黄監事の11名が出席し選考にあたった。高校からは事前に選考資料について報告をいただいた。

出願者が奨学金の必要性においても、学力・人物等についても甲乙付けがたい状況であった。慎重な選考の結果、広島新庄高校2名、県立広島高校1名、庄原格知高校1名の計4名を採用候補に決定した。

当日の選考会後に開催された理事会において、選考された4名の奨学生候補者を令和5年度奨学生採用予定者に決定した。

4) 奨学生登録

令和5年3月22日(水)の歓送迎会兼研修会に先だって、奨学生候補者のうち2名から、いわゆる浪人をしたいため奨学生登録辞退の連絡を受けていたので、当日、大学進学を確認の上、2名を令和5年度の奨学生として名簿への登録を行った。

4. 奨学金の返還金回収

奨学金を貸与された者のうち、完済した者以外に対して、9月と3月の年2回の返還金振込依頼を行い、返還金を管理した。

これまで奨学金を貸与された者 616 名のうち完済したものの 546 名を除く 70 名のうち令和 4 年度貸与中の者 14 名と大学院進学により返還を猶予した 1 名を除いた 55 名の返還義務者に対して返還請求を行った。

貸与奨学金の返還は、平成 27 年 3 月分から、振り込み口座を「ゆうちょ銀行大朝郵便局」所轄に変更し、自動払込を継続している。これにより現在返還中の 55 名の元奨学生のうち 53 名が自動払いで返還をしている。(ただし残高不足等のため振込用紙での納入を依頼した場合もある) またこれまでに 21 名(早期返還を含む) が完済したので来年度返還義務を負う者は新規 1 名を加えて 35 名となる。一方返還が滞っている者が 5 名ある。

この 5 名のうちで、再度返還契約を行った者が 3 名あり、これらは予定より遅れたものの現在では定期的な返還がおこなわれている。

以下に示す残り 2 名については完済のメドが立っていない。

【奨学生番号 1 3 2】 浜田高校卒 日本大学 残額 89,100 S55 卒

S62 年以後返還せず。保証人死亡。

郵送住所に居住していないため返送。福岡に在住し、生活保護を受けていると地元の人の情報があった。現住所は不明。

【奨学生番号 5 2 4】 千代田高校卒 広島国際大 残額 864,000 H23 卒

H25 年まで 2 回返還のみ。保証人は死亡している。

川崎の大学病院に看護師として勤務。請求を繰り返すも反応がない。

以上のように、本法人が公益財団法人に移行した時点で 17 人の返済遅れがあり、10 人を越える長期未返済者がいたが、未返済者の数は大きく減少した。

平成 23 年よりゆうちょ銀行自動払込による返済方法を原則としたことが大きく、導入後 10 年を経過してほとんどの奨学生が自動払込によって返還している。返還遅れは、自動払込によらず自主的な振込による者と、自動払込の残高不足となっている者に限られている。

5. 法人の維持管理にかかわる取り組み

1) 修験の森の維持整備

「修験の森」の管理については、令和 3 年夏の豪雨災害で各所が破損したため対応に苦慮していたが、地域の公園としても用いられている実態にかんがみ、草刈りについては地元有田行政区の住民により、自主的に行っていた。

このことをきっかけに、破損した水路の回復の作業を含めた修験の森の維持管理を地域に委託することとなり、11月に、有田地区在住の宮庄広志氏と管理契約を結んだ。

以後、周辺の枝打ち、草刈り、水路の溝さらい、水路修復など十分に管理が行われている。

2) 修験の森の斜面崩落について

令和 3 年 8 月の豪雨により、「修験の森」の東斜面 2 カ所が崩落し、放置すれば有田八幡神社までの道がなくなり、斜面下の田地が土砂に埋まってしまうことが予想される事態となったため、令和 4 年 4 月初めに、有限会社栗栖建設により、シート工法により斜面を保護する災害復旧工事を行った。

この修復工事について、3月14日に建設課より「北広島町地域施工支援事業の採択」通知を受け、補助金 40 万円を交付されている。

3) ホームページの維持

令和 2 年 12 月より、設置したホームページの記事更新等の維持・管理は三原敬幸氏に委託しておこなっている。

6. 奨学会運営

- 第1回理事会 令和4年5月21日 於：三宅奨学会事務所
令和4年度の事業と会務の途中経過報告
令和3年度の事業報告案及び決算報告案の決定
令和3年度の監査報告
令和4年度の事業計画及び予算の決定
- 第1回評議員会 令和4年6月12日 於：千代田産業振興センター
評議員・監事の改選
令和3年度の事業報告及び決算報告の承認
令和3年度の監査報告の承認
令和4年度の事業計画及び予算の承認
奨学生採用基準の変更・選考規定の改正
- 第2回理事会 令和4年6月12日 於：千代田産業振興センター
令和4年度の事業と会務の途中経過報告
令和5年度奨学生募集について
- 第3回理事会 令和4年11月18日 於：広島北ホテル
令和4年度の事業と会務の途中経過報告
奨学生選考会による選考結果の承認
令和5年度の事業計画と予算の概要決定
- 第4回理事会 令和5年3月22日 於：千代田産業振興センター
令和4年度の事業と会務の途中経過報告
令和5年度の事業計画と予算の決定